

平成26年度 第2回奈良県たばこ対策推進委員会議事要旨

日時：平成27年3月3日（火） 14：00～15：30

場所：奈良県中小企業会館 4F 小会議室

出席者：

（委員）高橋裕子、竹井秀樹、後岡伸爾、槇野久春、山口巖（五十音順）

【前回委員会の振り返り】

委員：保険適応にならない方への禁煙支援の制度について、他府県の例をみると支払い負担等があることから実績が伴っていないといったことも事実としてある。奈良県では、未成年者の禁煙支援相談事業を緻密に運営していただいている成果をご報告いただけると思うが、非常に良い形になっていると考える。

委員：未成年者以外の保険適応にならない人の禁煙治療への治療助成制度を未来永劫対応しないということではなく、まずは未成年者への禁煙支援のような手厚い支援を他府県の模範となるよう実施し、事業が広まった後には、他の保険適応とならない人への支援も検討していただきたい。

議題（1）平成26年度たばこ対策の取組について

委員：P2の「国民生活基礎調査」とP3の「なら健康長寿基礎調査」の調査結果を比べると喫煙率に差が見られるが、この差を生んでいる原因はなにか。

事務局：「国民生活基礎調査」は、世帯毎にサンプルを抽出していること、また、奈良県のサンプルサイズが1000名程度とやや少ない人数になっていることが原因として考えられる。「なら健康長寿基礎調査」は、住民基本台帳から個人を無作為抽出しており、サンプルサイズも約5,800名となっている。

委員：「国民生活基礎調査」の結果をみると、奈良県は喫煙率上位にあり、減少傾向が続いている。理由を特定することは困難であるとは考えられるが、奈良県の喫煙率が低い理由を意識しながら今後の取組を進めていただきたい。

委員：他府県をみると、受動喫煙防止条例を策定することに躍起になっているところが多いように見受けられる。たばこ対策のアプローチには、様々な方法がある中で、一つ一つの事業を地道に丁寧に実施していくことが大切ではないかと考える。

委員：「国民生活基礎調査」の喫煙率の推移をみると、女性の喫煙率の順位が男性と比べて高いところがあったが、今回4位ということで順位が大きく上昇したこと、女性の喫煙が減っていることは非常に喜ばしいことだと考える。

委員：全体を眺めてみると、近畿圏の喫煙率が比較的低く、高順位に位置しているように感じる。近畿圏の喫煙率が低い理由等も意識してみると良いかもしれない。

委員：児童・生徒が喫煙しているという相談を持ちかけることで、罰則対象となったりするようであれば事例は上がってきにくくなるのではないか。喫煙している学生に罰則で退学にするのではなく、本事業で禁煙することが救済措置となるように事業を普及していければと考える。

委員：先の話にはなると考えるが、こういった未成年者の禁煙支援は医療機関だけでなく、歯科診療所や薬局でも援助いただけるようになっていけばと考える。

委員：未成年者禁煙支援相談事業でフォローしきれない部分としては、未成年者の保護者に喫煙者がいた場合に未成年者を通して間接的にしか禁煙支援ができない点があげられる。保護者の喫煙というのも未成年者の喫煙の一つの要因と考えられる。

委員：COPD対策ということで、肺機能測定の結果を示されているが、原因となるのは長年の喫煙であり、進行する前に禁煙することは非常に大切。年齢の若い喫煙者でCOPDの疑いのある方がいる場合には、特に注意していただきたい。

委員：実際に、COPD予防講演会に参加したが、スパイロシフトによる肺機能測定は非常に難しい。計測する側にも計測される側にも一定の技術が必要となってくるため、事業実施にあたっては配慮が必要。

委員：県のCOPDの事業について、計測する人の技術が必要という話がでていますが、実際には技術を有する技師や保健所の保健師が訓練して計測しているのか。

事務局：平成26年度には、保健所の保健師が医療機関に研修に行き計測の練習を積み実施している。また、予防講演会当日には、実際に医療機関で計測されている技師に協力をいただいた。

委員：健康寿命を延長する取組推進モデル事業において作成されたリーフレットについて、デザインは見やすく、非常に良いと考える。飲み薬（バレニクリン）による治療を中心に記載されているが、治療現場での状況はニコチンパッチを処方するケースの方が主流になってきている。もし、今後リーフレットの内容を修正することがあれば、そういった点も考慮していただきたい。

委員：リーフレット作成前に実施している喫煙者へのアンケート調査については、貴重な調査データであり、有用な資料であると考えます。

議題（２）平成２７年度たばこ対策の取組について

委員：奈良市保健所の禁煙おもてなし施設というのはどのような取組なのか。

奈良市保健所：散髪屋・美容室、レストランにおいて、禁煙している店舗を登録しホームページ等で紹介。また、奈良市保健所から認定をうけたことを示すものを提供し、店頭でも掲示していただく。

委員：奈良市保健所では、世界禁煙デーのイベントを大学と連携して行うということで、若い世代の禁煙を推進するため非常によい取組と考える。また、県の事業と協働して、相乗効果となることを期待する。

委員：奈良市保健所からは受動喫煙防止のための取組も報告があったが、県においても、何か取組があればご報告いただきたい。

事務局：奈良市保健所の取組として上げられた「禁煙おもてなし施設」と類似した事業として、県でも「健康なら協力店」という店舗を登録する事業がある。禁煙施設だけではなく、栄養成分表示をしている店舗等の登録もあることが、奈良市と異なる点。職員、来庁者を含め受動喫煙のない環境を整備することについては今後検討していきたい。

委員：県が実施している市町村庁舎の禁煙化状況調査については、インパクトのあるデータと考えている。平成２７年度も引き続き調査・公表をしていただきたい。

事務局：平成２７年度についても、４月～５月にかけて調査・公表する予定。

委員：奈良市の勤務時間内禁煙といった新聞の記事を見たが、現在どのような状況か。

奈良市保健所：勤務時間内禁煙が開始してから、喫煙所は撤去し、喫煙の害等を訴えるポスターを掲載している。昼休憩等に喫煙するため外部にいく職員もいるようだが、基本的には勤務時間内禁煙は実施されている。

議題（３）その他（各委員の取組、等）

委員：王寺町に受動喫煙防止条例の策定要望書を出し、条例策定に至った。その後、商業施設等の出入口から灰皿が撤去される等の改善が見られた。近鉄電車の駅についても、喫煙場所が設置されているため、対処要望を出している。引き続き、灰皿の残っている場所について調査し、状況の改善に取り組んでいきたい。

委員：歯科医師会では、会館建物内が禁煙となっている。また、歯科医師の喫煙率減少にも努めているところ。歯科診療の場でも禁煙支援ができるよう検討していきたい。

委員：奈良県医師会では、毎年禁煙指導医研修会を開催している。今年度は、日程があわず開催できなかったが、禁煙に関する本を研修会メンバーに配布することで、啓発に努めているところ。

委員：薬剤会では、本委員会でも奈良市保健所の取組でご報告いただいた、薬剤師のための禁煙支援研修会等も活用しながら、学校薬剤師の立場や薬局での禁煙支援等、様々な場から禁煙支援ができるようにしていきたいと考えている。